

令和6年度事業計画書

社会福祉法人 桔梗会

【社会福祉事業】

特別養護老人ホームききょうの里
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型
ききょうの里短期入所生活介護事業
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業
沼田市在宅介護支援センターききょう
ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション
ききょうの里福祉有償運送事業
介護人材育成事業

1 総務課

(1) 庶務係

◇事業の体制整備

○令和6年度介護報酬改定に定められた基準等に則った組織体制の整備や新たな加算取得に向けて積極的に対応し、安定的な経営基盤を構築する。

◇職員の配置計画

別添組織図のとおり。

◇人材の育成及び職員の確保

- 「職員資質の向上」を最重要課題とし、日頃の職員教育を強化する。また、外部研修やZOOM等によるオンライン研修への参加を計画的に進めるとともに、研修に参加した職員による報告会を充実させ、知識、技術を皆で共有する。
- 資格取得を目指す職員に対してキャリアアップ休暇を付与し、資格取得の支援を行うとともに資格取得した職員を報奨する。又、職種毎に各種資格手当を加算方式で支給し、資格取得への意思向上を図る。
- 介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員に従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行う。
- 職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や令和6年度介護報酬改定で示された複数の処遇改善に係る加算を一本化した「介護職員等処遇改善加算」による処遇改善を行う他、「働きやすい職場づくり」による職場環境の整備を進め、離職率の低下に努めて新たな雇用の創出に繋げる。
- 在留資格「留学」として外国人介護労働者を定期的に雇用して介護労働者不足の解消に努めると共に、外国人留学生が安心して就学ができるように学費や生活面の支援を行う。

○ききょうの里職員宿舎「L I F E」を外国人介護労働者の入居だけでなく、福祉増進の観点でも積極的に活用するため、生活困窮者やひとり親世帯等の就労や生活支援を進める。

○介護現場の事務作業を軽減するため、見守り機器等の導入を検討するとともに、既に導入しているグループウェアを有効活用し、業務効率化を進める。

◇職員の福利厚生

○ききょうの里親睦会が行う事業に協力するとともに、職員間の交流を促進する。

○専門機関に委託して健康診断及びストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努める。

○感染対策委員会を定期的に開催し、感染症防止策を全職員に徹底するとともに職員の健康管理維持に努める。

◇施設・設備の整備改善

○ききょうの里職員宿舎「L I F E」の適切な維持管理に努める。

○車両や機器等及び施設の老朽化対策を推進する。（更新、修繕等）

○沼田市の一斉清掃（春・秋）に合わせて施設周辺地域のゴミ拾いを実施する。

○施設周辺の整理・整頓と、草むしりや花の植栽等により環境美化に努める。

◇災害事故防止対策

○広域消防本部、地元消防団及び近隣の方々の協力を得て消防訓練を実施する。

○BCP（業務継続計画）に定めている地震や風水害、感染症まん延時等に備えた研修や非常災害時訓練を実施する。

◇地域交流、広報及びボランティアの受け入れ

○「横塚町夏祭り」に合わせて「ききょうの里夏祭り」を開催する。

○広報誌「ききょう便り」の紙面充実に努める。

○地域の人々との交流と利用者の生き甲斐を高めるため、ききょうの里とデイサービスセンター合同の作品展を開催する。

（２）給食係

○作業工程で起こりやすいインシデント事項を想定し、対策を含めたマニュアルを新しく作成して食中毒の発生防止に努めていく。

○人手不足に備えて、業務内容の軽減や削減を進めていく。

○設備や備品の維持管理に努め、利便性や安全性を保持し、円滑な業務を推進していく。

○施設行事や年中行事に合わせた料理や旬の食材を活用し、利用者等の心身に刺激を与え、食事を楽しむことが出来るように努める。

○経口摂取が維持できるように栄養状態や口腔の状態などを他職種と情報共有を行いながら、栄養改善を図っていく。

2 施設福祉課（ききょうの里）

（1）相談係

◆目標

『感染症拡大防止に努めながらも緩和できることを考え、少しでもコロナ禍前に近づけるよう取り組む。利用者や家族の気持ちを理解し、寄り添えるサービス提供ができるよう調整を行う』

◇具体的な方策

- 利用者が健康で安心した生活を送れるよう他職種や病院等の関係機関と連携を図り、情報の共有や調整を行う。
- 利用者の生活状況や健康状態の把握に努め、適切に家族に情報提供を行う。
- その人がその人らしい生活が営めるよう、利用者及び家族の意向に添ったケアプラン作成に努める。
- 入所順位決定委員会を定期的に開催し、公平性を確保しながら入所優先順位の確定に努める。空床発生時に迅速かつ円滑に入所が出来るよう、早期の段階で待機者の状態把握や家族への入所意向の確認に努める。
- 短期入所生活介護事業では、関係スタッフ間での情報共有を密にして、利用者及び家族の事情を考慮したサービス提供と信頼関係の構築に努める。
- 介護報酬改定に伴い、改定内容を正確に把握。算定可能な加算がないか検討し、算定に向け各部署や関係機関とも調整していく。また、料金変更の際には、家族に対してわかりやすい説明をし、同意の手続きを行う。

（2）第1施設介護係（従来型）

【介護職】

◆目標

『利用者が健康で生活出来るよう感染症予防に努め、利用者一人ひとりの望む事を理解して安心安全に生活が送れるように援助する。』

◇具体的な方策

○食事

- ・利用者の食事摂取量を観察するとともにその状況を記録し、食事形態の変更や嫌いな物、食べられない物等は代替食品を提案できるようにする。
- ・利用者が安全に食事出来るように、食事の姿勢や摂取状態を把握するとともに利用者のペースに合わせた介助を行い、誤嚥予防に努める。

○排泄

- ・利用者のおむつ交換時の洗浄や清拭を丁寧に行い皮膚の清潔に努める。
- ・尿量や排便を観察して、利用者に合った排泄時間や排泄用具を見直し、プライバシーや羞恥心に配慮して援助する。

○口腔ケア

- ・利用者の口腔内の状態を観察し把握して、口腔審査や歯科往診に繋げる。
- ・利用者一人ひとりに合った口腔ケア用具を使用して口腔内の清潔に努める。

○入浴

- ・プライバシー保護や羞恥心等に配慮して入浴が楽しめるようにする。
- ・介護事故を防止するためストレッチャーを適切に使用して特浴機に移乗する。
- ・入浴時に皮膚の疾患や傷等の有無を観察して利用者の身体状態の把握に努める。

○感染症予防

- ・感染症の罹患者が発生した場合は感染症防止対策マニュアルに従い、感染症を蔓延させないように職員一人ひとりが自覚をもって行動する。
- ・感染症について勉強会を行い、職員一人ひとりが感染症対策について十分に理解して正しい対応をしていく。

○イベント、レクリエーション、コミュニケーション

- ・感染症対策を踏まえながら外出行事や、施設内で季節を感じる事が出来る行事を企画し実施する。
- ・レクリエーションの時間を作り、日常生活の中で楽しみを持てるように計画的に実施する。
- ・日常生活の中で利用者とのコミュニケーションは利用者の状態や変化を知る大切な援助の一つと位置づけ、積極的に関わっていく。

○認知症ケア

- ・認知症介護実践リーダー研修修了者を中心として会議で認知症利用者のケアについて話し合い、その課題解決に努める。

○個別機能訓練

- ・利用者の個別機能訓練計画の内容を職員全員が理解して毎日実施する。

○身体拘束廃止

- ・身体拘束について定期的に研修会を開催して知識を深める。
- ・職員一人ひとりが、身体拘束がもたらす弊害を理解し拘束しないケアを実施する。

○看取りケア

- ・看取りケアについて定期的に研修会を開いて、職員一人ひとり知識を深める。
- ・看取りケアの利用者とその家族が安心して過ごせるように、他職種との連携を図るとともに情報共有を図り適切な援助をしていく。

(3) 第2施設介護係（ユニット型）

◆目標

『笑顔を大切に安らぎのある生活を支援していく』

◇具体的な方策

- 24時間シートを活用し、必要なサポートをするため暮らしの情報を共有し、介護職員による個々に差のない介護を行っていく。
- 四季折々の行事を実施。季節感を感じて頂きながら、職員と共に楽しい時間を過ごして頂く。

- 各研修に参加し、専門的知識と新しい技術の習得を行う。職員のステージに応じた研修を実施していく。
- 多職種と連携を取り、利用者と家族に意向に寄り添い終末期を支える看取りケアを実施する。
- インシデント報告や介護事故報告からリスクマネジメントを行い、再発防止の為に情報の共有化を図り安全対策に取り組む。
- 感染症対策マニュアルに沿った基本的な知識を習得し、感染症発生時には、迅速な対応を行う体制をつくる。

〈大空グループ〉

◆目標

『利用者の個性と笑顔を大切に和やかな暮らしを支援する』

◇具体的方策

- アセスメントや日常生活から残存機能を活かした 個別レクリエーションや日常リハビリを実施。生活の潤いと楽しみを支援していく。
- 季節の設えを行い「憩いの場」として、アットホームな寛げる環境作りを行う。
- 利用者の日々の変化を観察し、変化等が生じた場合は他職種と情報共有を行うよう努める。

〈大地グループ〉

◆目標

『利用者のニーズを知り、その人らしく、安心して過ごせるよう個別ケアサービスを提供していく』

◇具体的方策

- 生活歴や普段の様子などから利用者のニーズを探り、その人が得意な事やできることに目を向け、意思決定と自律の機会を持てるよう配慮する。
- 暮らしの継続を念頭に置き、四季を感じられるような行事や草花に触れられる機会等を作りその人にとって安心して落ち着ける空間や雰囲気作りに努める。
- 利用者の行動範囲内に危険個所がないか常に気を配り、また些細な変化に気付きチームで情報共有し介護事故を予防していく。

【看護職】（従来型・ユニット型共通）

特養における看取りケアは近年多くの施設で取り組まれ、当施設においても重要なケアの一つである。

看取りの前提となるターミナル期は様々な病態によるもので、老衰や認知症、悪性腫瘍、内臓器疾患と多岐に渡る。病院で臨終を迎える時代から、「施設で看取る」という現在へと社会的要請が変化する中で、特養での看取りケアは欠かせないものとなってきた。

しかしながら、当施設では医療機関と併設ではないため、対応できる医療的ケアにも制約が生じる。利用者が希望する終末期を、苦痛なく幸福の中で迎えられよう支えていくために、看取りとなった原因疾患を見極め、望ま

しいケアに向けて、他職種や各関係機関などと調整する必要がある。利用者が、より良い環境の中で臨終を迎えることができるよう取り組んでいく。

◆目標

『それぞれの利用者に合わせた終末期ケアを提供していく』

◇具体的な方策

- 利用者や家族から、どのような治療を望み、どの時点で看取りに切り替えるのか、必要時に随時確認していく。
- 希望された治療に対し可能な方策を検討し、病院や施設と情報交換及び調整を配置医師や他職種と共にすすめていく。
- 利用者や家族が望んだ治療や療養法が、当施設にとって対応困難になる場合は、関係機関との調整がスムーズに行なわれるよう他職種と連携を図る。
- 看取りケアでは、利用者が最も安楽な時間を過ごせるよう痛みや苦痛などの症状をアセスメントし、配置医師と連携して緩和ケアに努めていく。
- 終末期ケアにおいて、利用者と家族の身体的や精神的苦痛、経済的負担なども考慮し、様々な方策を他職種とともに検討していく。

3 在宅福祉1課

(1) 通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

◆目標

『こころとからだが楽しくなるデイサービスとなる』

- 利用者が憩いの場として通うことが楽しみとなり、心身が健康でいられるサービスを提供する。

◇具体的な方策

- 利用者が笑顔でいられる雰囲気大切にケアを行う。
- 認知症に対する理解を深め、進行の緩和につとめる。
- 生活動作を意識した個別機能訓練を行う。
- 年間行事予定のとおり季節の行事が楽しめるように実施する。
- 介護保険の改定や時代の変化に応じたニーズに対応できる体制を整える。
- 変わり風呂はさまざまなアイデアが出るよう、担当者に既存のものにとらわれない柔軟さを求める。
- 基本的な感染対策を行って外食会を実施し、社会参加の機会を提供する。
- 個別制作活動は複数担当にし、ききょうの里作品展に出展できるように、時間をかけて良い物を制作する。
- たくちゃん号（移動販売）は、I A D L（応用日常生活動作）を維持する生活リハビリだけでなく、利用者の楽しみとしてデイサービスのプログラムとしていく。
- グループウェア（サイボウズ）を積極的に活用し、利用者の情報共有を図り、連携していく。

◆職員の資質向上

- ききょうの里年間研修計画に沿って研修を行う。
- 各種資格取得にあたっては、チーム全員でバックアップにあたる。また、

日頃から必要な知識が得られるようにOJTを行う。

○些細な事でも報告しやすい職場環境を整え、介護事故や苦情があった際は速やかに職員に伝達し、職員全員で再発防止策を講じていく。

◆事業所の運営

○稼働率60%を目指す。

○毎月の実績を他居宅支援事業所へ届け、積極的にケアマネジャーと情報交換を図り、顔の見える関係を築いていく。

○利根町や昭和村に在住する利用者に範囲を拡大し、在宅サービスの支援を行う。

(2) ききょうの里居宅介護支援事業所・相談係

◆事業方針

『個々の利用者の状況に対し利用者本人や家族の自己決定に基づき、個別性の尊重と臨機応変に対応する事で在宅生活が継続できるよう、医療介護福祉の各事業所、行政機関との情報の共有、連携を図り自立支援や自己実現のため居宅介護支援を提供する。』

◇事業目標

○信頼される事業所づくり

- ・適正な介護給付と業務管理を常に心がけ、居宅サービス計画作成過程の習熟、秘密保持の厳守と契約に基づくサービス提供、権利擁護最優先の姿勢及び苦情への誠実な対応など基本的な職業倫理を徹底する。
- ・国が進める「地域包括ケアシステム」、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「医療連携」又、デジタル化の推進「科学的介護」の理念を踏まえ、その担い手としての自覚をもって各種介護保険サービスの利用をスピーディーに集約し、利用者個々人の「生活の安全保障」、「生活の質の充実」を目指す介護支援専門員として真摯な姿勢を意識して行動する。
- ・その他介護情報の提供、介護支援専門員協議会活動や研究事業への協力、並びに地域包括支援センターから介護予防計画作成依頼の協力及び困難ケースの対応を図る。

○持続可能な事業所づくり

- ・常勤専任介護支援専門員が2名体制であるが、積極的に新規利用者を受け入れ、要支援、要介護を併せて報酬請求ベースで前年度同様1人当たり37件担当を目標とし「新規加算」「入院情報提供加算」等の各種加算についても適切に管理し1件あたりの単価を高める。
- ・基本的な感染予防策を実施しながら利用者や家族に確かなサービスを提供する。

○ケアマネの資質の向上

- ・対人サービスの究極の資産は「人」そのものであり、その「人間力」にある。知識だけでも経験だけでも相談援助はできない。上記目標を達成するためには、職員個々が公私ともに社会人としての基本的資質を高めることを前提とし、その上で、介護支援に係る諸規程に基づく定例会等

(月 1 回のケアマネサポート会議・県主催の研修など)に積極的に参加し、自己研鑽していく。

- ・ケアマネ業務の一連の流れとしては、インテーク(初回面談)→アセスメント(基本情報の把握)→ケアプラン(計画書)の原案作成→サービス担当者会議→ケアプラン完成→サービス開始となる。その後、月 1 回訪問してモニタリング(状態、要望確認)を行っているが、その中で各サービス事業所と連携して情報を共有し、担当する利用者の状態変化を早期に発見し、対応することで状態悪化や重篤化の回避に繋げるとともに個別記録の充実化を図ってマネジメントをしていく。
- ・今年度は介護、医療保険の同時改定となっている。最新の介護保険制度の理解を深め、利用者及び家族が安心してサービスを利用し本人らしく在宅で生活できるよう改定された保険制度に沿った援助を提供する。

(3) 沼田市在宅介護支援センターききょう・相談係

◆活動方針

『担当地域の相談窓口となり高齢者や地域住民等からの相談に応じ、要支援者や事業対象者の抱えるニーズを把握する。また、必要に応じて関係行政機関やサービス実施機関、民生委員を始めとする様々な社会資源との連携を図り、個々に応じた必要な介護保険サービスや福祉サービスなどが総合的に受けられるよう調整する。』

◇基本的な活動内容

- 実態把握の実施。(70歳以上独居高齢者のアセスメントを行い、心身状況や家族及び地域とのつながり等を把握)
- 24時間体制での相談受付及び紹介、困難ケースへの対応。
- 各種申請代行、情報提供及び要支援者や事業対象者台帳の作成。
- 関係機関の相談員やケアマネ、民生委員との連携と情報共有。
- 担当する地域の見守りについて、実態把握と合わせて実施し、地域や様々な社会資源との連携を図りながら孤独死を未然に防止するために取り組む。

◇介護予防・日常生活支援総合事業

- 沼田市から受託している「通所型サービスA」及び「通所型サービスC」を継続して実施していく。

◇通所型サービスA(ききょう健やかクラブ)の実施。

- 運動及び交流を通じて、社会との関わりを保ちながら、運動機能や口腔機能、認知機能の向上を目指していく。参加者が飽きずに楽しく参加できるよう、新たな運動や脳トレの内容を考え取り入れていく。

(定員約15名、通年で毎週火曜日に実施。)

◇通所型サービスC(ききょう体操教室)の実施。

- 運動及び口腔機能の向上、栄養改善・認知機能の低下予防、閉じこもり及びうつ予防など、介護予防・生活支援として短期集中で複合的なプログラムを行う。

(定員約15名、毎週水曜日に開催。20回を1コースとして実施)

◇生活支援サービスの体制整備（市区町村主体で行う地域支援事業の一つ）

○高齢者が支援や介助が必要になっても住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、生活支援コーディネーターが中心となり、活動地域ごとに社会資源の開発、関係者のネットワーク化、地域のニーズとサービス提供主体のマッチング等を行い、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みをしていく。

○基本的な感染症対策を行い、沼田市（第1層コーディネーター）や沼田市社会福祉協議会、地域住民らと協議して取り組む。

◇自己研鑽

○沼田市及び地域包括支援センターと連携しながら、支援に必要な制度や行政サービス等の把握に努める。

○毎月行われる定例会に参加して情報交換を行うとともに、行政施策の動向を把握する。

○県地域包括・在宅介護支援センター協議会や群馬県社会福祉協議会が開催する会議に参加して情報収集、情報交換を行い、運営内容の向上に努める。

4 在宅福祉2課

（1）第2通所介護係（ききょうデイサービスセンター岡谷）

◆目標

『家庭的な中でも、社会的な一面を持ったデイサービスを目指す』

○利用者一人ひとりの能力に合わせた活動の充実

- ・利用者の意思を尊重し、個別レクリエーションや制作活動、日常生活動作練習の充実を図り、利用者自身が選択できる柔軟なサービス・プログラムを提供する。

<計画内容>

- ・利用者の有する能力や可能性を重視して年間活動行事計画のとおり実施する事とし、その中から利用者の要望などを活動や行事に取り入れ、利用者自身の達成感ややりがいを感じてもらえるように企画し提供を行う。

○家族との連携

- ・利用者が少しでも長く在宅生活を継続できるように、利用者自身、家族が「どのような想いを持ち、どのように生活を続けていきたいか」を確認し、その想いを取り入れた通所介護計画書を作成する。

<計画内容>

- ・利用者自身の生活リズムや生活動作について適切にアセスメントを行い、また利用者自身だけではなく、家族の希望や想いを確認し、通所介護計画書に取り入れる。

○各職種との連携強化

- ・居宅介護支援事業所、医療機関との連携を深め、デイサービスの役割を理解し介護サービスを提供する。

<計画内容>

- ・利用者一人ひとりのニーズを的確に把握できるように、毎月のサービス

提供実績や報告書を居宅介護支援の事業所に届け、介護支援専門員と積極的に情報共有を行う。

- ・通所介護計画は、定期的に評価、見直しを行い変更等が必要な場合は、担当介護支援専門員や利用者自身、家族に提案し、変更等に柔軟に対応する。

○地域交流の促進

- ・地域の行事やイベントに参加、また地域のボランティア等の交流に努め、地域に開かれた事業所を目指す。

＜計画内容＞

- ・地域で開催される行事やイベントなど、外出して社会資源に触れることを通所介護計画書に取り入れて積極的に参加し、利用者自身の心身の活性化を図る。
- ・地域交流（ボランティアや職場体験、福祉体験）を積極的に受け入れ、利用者の心身の活性化や外部団体等と繋がる機会を支援する。

○信頼のある開かれた事業所作り

- ・他事業所では対応困難なケースであっても、ききょうデイサービスセンター岡谷なら対応できる、任せられると声がかかる事業所を目指す。

＜計画内容＞

- ・職員の介護知識、技術の向上のため、年間研修計画のとおり定期的に研修会を行い、職員一人ひとりが介護職員としての専門性を高め、かつケアの統一や質の向上を図る。
- ・運営推進会議での意見や提案をデイサービスの現場で活かす。

○事業所の稼働率の安定

- ・ききょうデイサービスセンター岡谷での独自の取り組みや行事などの情報を居宅介護支援事業所や家族、地域にアピールすることにより、定期的な新規利用者を獲得し利用率の安定を目指す。
- ・年間稼働率60%以上を目指す。(月平均 利用者数188人)

＜計画内容＞

- ・広報活動に力を入れ、「ききょうデイ岡谷便り」を年4回発行し、デイ岡谷での独自の取り組みや行事、活動内容を紹介していく。
- ・地域にパンフレットやききょうデイ岡谷便りを配布し、新規利用者の紹介に繋げていく。

月	活動・行事予定	月	活動・行事予定・
4月	●お花見 5月カレンダー作り 壁飾り作り 手作りおやつ（おはぎ	10月	●ぶどう狩り 稲刈り、脱穀 11月カレンダー作り 壁飾り作り

5月	畑作り、野菜の苗植え、田植え 菖蒲湯 田園プラザ散策 6月カレンダー作り 壁飾り作り ◆個人作品作り	11月	●紅葉ドライブ 新米おにぎり作り 干し柿、干し芋作り 12月カレンダー作り 壁飾り作り ◆個人作品作り
6月	●足浴、外出行事 野菜収穫 7月カレンダー作り 壁飾り作り 手作りおやつ（お好み焼き） ▲運営推進会議 第1回	12月	クリスマス・忘年会 ゆず湯 1月カレンダー作り 壁飾り作り 手作りおやつ（クリスマスケーキ）
7月	七夕会 ◆個人作品作り 8月カレンダー作り 壁飾り作り 手作りおやつ（流しそうめん）	1月	新年会（お鍋） 繭玉作り ◆個人作品作り 2月カレンダー作り 壁飾り作り 手作りおやつ（みたらし団子） ▲運営推進会議 第2回
8月	夏野菜カレー作り 夏祭り 野菜収穫 9月のカレンダー作り 壁飾り作り	2月	節分（豆まき） 手打ちうどん 3月カレンダー作り 壁飾り作り
9月	●田んぼアート散策 すすき採り、十五夜 ●地域のイベント参加 10月カレンダー作り ◆個人作品作り 壁飾り作り 手作りおやつ（おはぎ）	3月	ひな祭り ●岡谷町文化祭 利用者アルバム贈呈 4月カレンダー作り ◆個人作品作り 壁飾り作り 手作りおやつ（ぼた餅）

※利用者の誕生日会は、対象者がいる月に限る。

※地域イベントや行事などがある場合は、利用者・家族に確認し臨機応変に参加する。

※個人作品は岡谷文化祭に向けて取り組む。

（２）訪問介護係（ききょうヘルパーステーション）

◆目標

『長年の経験とチームワーク力を活かしたサービス提供を行い、信頼され頼

りにされる事業所づくりを目指す。』

◇事業所体制について

- 令和6年度の介護保険制度改定により、訪問介護の基本報酬が想定外に引き下げとなった。改正に合わせ適切に対応できるよう体制を整える。
- 安定した事業運営のため、特定事業所加算(Ⅱ)の取得に係る要件を満たせるよう取り組みを継続する。
- 職員の健康状態に気を配り、モチベーションを保ちながら、サービス提供が続けられるようにする。

◇人材の確保と育成

- それぞれの職員が働きがいを持って、意欲的に仕事を続けていけるよう、また、新たな人材を育てるため力を発揮できるよう職場内環境を整える。

◇サービス内容の向上について

○サービス提供体制

- ・職員が安全にサービス提供できるよう、利用者が安心してサービスを受けられるよう、日々の感染症対策を継続する。
- ・利用者にとって最も身近な支援者、専門職として、自立に向けた支援を心がけるとともに、ケアマネジャーをはじめ、他職種や他事業所へ情報を発信していく。
- ・新規の依頼や、退院又は退所時のサービス再開は速やかに調整し、連携をとりながら迅速かつ柔軟に対応する。
- ・利用者が望む在宅生活を支援するため、定期的なモニタリングや個別のカンファレンスを行い、サービスに反映できるようにする。
- ・インシデントや介護事故等の発生事例について、会議の中で情報を共有し、再発防止に努めるとともに、安心・安全なサービス提供への意識向上につなげる。
- ・毎月の定例会議や日々の業務の中で、利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項等の伝達、意見交換を行い、職員間の情報共有と意識統一を図り、チーム全体でサービスの質の向上に努める。

○職員研修・協議会活動

- ・職員ごとの研修計画については、それぞれの意向を確認しモチベーションアップやスキルアップに繋がるよう計画的に実施する。
- ・外部研修については、対面で受けられる機会が減っているため、オンラインでの受講を積極的に取り入れる。また、状況をみながら外部の講師を依頼するなど事業所内研修の充実を図る。
- ・県ホームヘルパー協議会への入会を継続し、研修会への参加の他、情報交換を行い、連携を図っていく。